

第2次下関市地球温暖化対策実行計画(区域施策編) 令和元年度進捗管理表

基本施策1 省エネライフスタイルの実践

①アクション	②具体的な施策・事業	③取組内容	④関係課	⑤令和元年度取組内容	⑥実績	⑦達成状況評価	令和2年度取組内容
1	クールビズ・ウォームビズの取組推進 【重点プロジェクト1】	啓発ポスター配付や市役所食堂においてクールビズ・ウォームビズランチの販売などを通してクールビズ・ウォームビズの取組の定着化を図り、室内温度の適温励行を促す。	環境政策課	市内公共施設や小中学校に啓発ポスターを配付するとともに、市役所食堂においてクールビズ・ウォームビズランチの販売を行う。			
2	ノーマイカーデーの実施 【重点プロジェクト1】	運賃の割引サービスや特典を得られるノーマイカーデーを継続実施し、参加者の拡大及び取組の定着を図る。	環境政策課	昨年度まで実施していたノーマイカーデーを見直しを行い、下関飲食組合主催のドリンクウォークや県内一斉ノーマイカーデーと連携し年2回集中的に実施する。			
3	エコドライブの取組促進 【重点プロジェクト1】	環境にやさしいエコドライブの取組を継続して実施するとともに、参加者の拡大及び取組の定着を図る。	環境政策課	エコドライブの取組みについて検討を行う。			
4	ライトダウンキャンペーンの取組推進	公共施設でのライトダウンの取組を通じ、地道な行動の積み重ねから、ライフスタイル変革へとつなげる。	環境政策課 教育委員会 (美術館、歴史博物館、文化財保護課)	市公共施設において、山口県が実施する県内一斉ライトダウンキャンペーンに参加する。			
5	カーシェアリングの利用促進	少数の自動車多数の利用者で共同利用するカーシェアリング事業を促進する。	環境政策課	関係機関と連携しカーシェアリング事業を検討する。			
6	グリーンITの推進	市役所において率先してITの省エネ化(OA機器の省エネ化等)とITによる省エネ(電子会議、電子申請や電子入札の活用等)を推進し、その取組を通じて、オフィスにおける省エネ対策としてのグリーンITを推進する。	情報政策課	公用パソコンの更新時に、従来機器と比較して消費電力の少ないパソコンへ変更する。 また、部長会等でのペーパーレス会議を実施する。			
7	市内中小企業へのEMSの普及推進	講習会の開催や情報提供、アドバイザーの紹介等を実施することで、中小事業者に対してISOやエコアクション21等の環境マネジメントシステムの普及を促進する。 また、市の入札等においてEMS取得業者に対する加点優遇措置を検討する。	環境政策課 契約課	環境関連会議においてリーフレットを配布し、ISOやエコアクション21等の環境マネジメントシステムの普及啓発を図る。 また、市の入札等において、評価項目にEMS取得状況を追加した総合評価落札方式を行う。			

達成状況評価 A: 順調に実施している(80%以上) B: 半分程度は達成した(50%以上) C: 遅れている(1~49%) D: 実施できていない(0%)

## 基本施策2 低炭素なまちづくり

①アクション	②具体的な施策・事業	③取組内容	④関係課	⑤令和元年起組内容	⑥実績	⑦達成状況評価	2020年度取組内容
8	電気自動車(EV)の積極的導入の促進 【重点プロジェクト1】	市域において、国等の優遇制度の活用や公共施設への急速充電設備の整備等により、環境負荷の小さい電気自動車(EV)の積極的導入を促進する。 また、公用車を更新する際はEVでの更新を検討する。	環境政策課	公共施設において急速充電器を整備するとともに、供用公用車にEV(電気自動車)の導入を検討する。			
9	LED照明の普及啓発及び導入促進 【重点プロジェクト1】	公共施設が率先してLED照明等を導入することにより各家庭等への普及啓発を図る。 また、市域における街路灯などにLED照明の積極的な導入を促進する。	環境政策課 管財課	公共施設の照明を更新する場合は、LED照明を採用するよう周知を図る。 環境省の地方公共団体カーボンマネジメント事業を活用しリサイクルプラザの照明設備をLEDするとともに、市の基金を活用して美術館や公園の照明設備のLED化を行う。			
10	市街地の緑化推進	緑のカーテン等の普及促進により、市街地における緑の保全や創出を促進する。 地域住民との協働の下、公共施設や事業所などの屋上・壁面緑化を推進する。 また、補助金を交付し生け垣緑化を推進する。	環境政策課 公園緑地課	環境関連イベントや公共施設へゴーヤの種や苗を配布し緑のカーテンの普及啓発を行う。 また、生垣緑化推進事業により、危険ブロック塀の撤去を行った所有者または管理者(法人を含む)に対し、補助金を交付する。			
11	創エネ・省エネ・蓄エネ型施設・設備の導入促進 【重点プロジェクト2】	太陽光発電パネルや燃料電池等の創エネ設備や省エネ家電等の省エネ設備の導入、蓄電池等の蓄エネ設備の導入を促進する。	環境政策課	エネファームやHEMS、蓄電池などを設置した市民に対して購入補助を行う。 また、今年度より太陽光発電を利用し、EVから充電を行うV2HIについても補助対象とする。			
12	スマートシティの推進	環境にも配慮した市街地全体における効率的なエネルギー消費を進めるスマートシティを推進する。	環境政策課	スマートシティの実現に向け、先進事例の研究を行うとともに、都市計画部門など関係部局に情報提供を行う。			
13	自転車の利用しやすい環境整備	自転車が安全で快適に走行できる空間を確保するとともに、レンタサイクル・自転車共同利用、サイクル&バスライド等の導入など、自転車を利用しやすい環境整備を図る。	交通対策課	関係機関との連携等により、自転車の利用しやすい環境整備を進める。 また、鉄道駅における駐輪場の適正な維持管理を行う。			
14	ESCO事業の取組促進	ESCO事業の周知を図り、国による補助制度等の情報提供を行うことで取組を促進する。	環境政策課	市の公共施設を対象として、国による補助制度等の情報提供を行う。			
15	モーダルシフトの促進	トラックを中心とする陸上輸送から環境負荷の小さい鉄道輸送や船舶輸送への転換を促進する。	港湾局経営課 産業立地就業支援課	下関港に荷揚げされたコンテナ等の鉄道輸送について、ポートセールス等を通じて積極的に周知を図るとともに、下関貨物駅発のコンテナ貨物の利用に対して、運送事業者へ補助を行う。			

達成状況評価 A: 順調に実施している(80%以上) B: 半分程度は達成した(50%以上) C: 遅れている(1~49%) D: 実施できていない(0%)

### 基本施策3 持続可能なエネルギーの利活用

①アクション	②具体的な施策・事業	③取組内容	④関係課	⑤令和元年起組内容	⑥実績	⑦達成状況評価	2020年度取組内容
16	太陽光発電・太陽熱利用設備の普及啓発 【重点プロジェクト2】	地域の太陽光発電・太陽熱利用設備の普及啓発を図るとともに、防災拠点施設への導入を検討する。	環境政策課	太陽光発電・太陽熱利用設備の普及啓発を図るとともに、導入の際は住民とのトラブルがないよう事業者に対し、国等が定めるガイドラインの順守についての指導を行う。 また、国等の補助金を活用した防災拠点施設への太陽光発電設備の導入について検討を行う。			
17	水素エネルギー利用の検討 【重点プロジェクト2】	液体水素の広域輸送をFCVやFCFLなどに活用するための実証を行い、水素エネルギーの利用を検討する。	環境政策課	液化水素の広域輸送及びFCV(燃料電池自動車)やFCFL(燃料電池フォークリフト)などについて、実証データを収集し、CO2削減効果と経済性の検証を行う。			
18	バイオマス発電の推進	地場産材の活用等を通じて、バイオマス発電を推進する。	環境政策課	下関バイオマス発電所(彦島)において、地場産材の使用を促進する。			
19	風力エネルギーの利活用の検討	風力エネルギーの利活用について検討を行う。	環境政策課	本市における風力発電施設の設置動向について情報を収集し、他市の先進事例を調査・研究する。			
20	下水汚泥消化ガス発電の利用促進	下水汚泥の処理過程において発生した消化ガスをもとに発電し、資源の有効利用を促進する。	下水道整備課	山陰終末処理場で発生する消化ガスを利用した発電を開始し、売電を行う。			
21	小水力発電の普及促進	河川、用水路、上下水道等での小水力発電の普及促進を図る。	環境政策課 道路河川建設課 道路河川管理課 農業整備課 下水道整備課	関係課と連携し小水力発電の利活用について検討を行う。			
22	未利用エネルギーの利活用の検討	下水熱や地中熱等の未利用エネルギーについて、公共施設において冷暖房や給湯等への利活用を検討する。	環境政策課	公共施設等へ未利用エネルギーを有効利用している他市の先進事例を調査・研究する。			

達成状況評価 A: 順調に実施している(80%以上) B: 半分程度は達成した(50%以上) C: 遅れている(1~49%) D: 実施できていない(0%)

## 基本施策4 循環型社会の形成

①アクション	②具体的な施策・事業	③取組内容	④関係課	⑤令和元年起組内容	⑥実績	⑦達成状況評価	2020年度取組内容
23	3R運動の推進	市内の消費者団体、事業者、行政が協働し、レジ袋の無料配布中止によるレジ袋の削減、マイバックスの普及、食品トレーの店頭回収等の3Rの取組の輪の拡大、定着を図る。	クリーン推進課	「出前講座」において、レジ袋の削減、マイバックスの普及を呼びかける。			
24	フードマイレージを活用した「地産地消」の推進	フードマイレージの仕組みを理解し、地元でとれた食材の購入等を通じて地元産品の消費拡大を図る。	環境政策課	フードマイレージを周知啓発するとともに、関係機関と連携して地元産品の消費拡大を図る。			
25	食品ロス削減の普及啓発	「食品ロス」について、その削減を目的とする「15・10(一期一礼)運動」などの情報提供を行い、普及啓発に努める。	クリーン推進課	「食品ロス」を削減するための「15・10(一期一礼)運動」などの情報提供を行い、関係機関に周知を図る。			
26	未利用間伐材等の利用推進	バイオマス発電における未利用間伐材及び公園管理などで発生した剪定枝など、市域における未利用間伐材等の利用を推進する。	農林整備課 公園緑地課	市有林造林事業で実施した搬出間伐において、これまで現場内で放置していた未利用間伐材(枝条等)の一部を木質バイオマス資源として搬出する。また、公園・街路樹の剪定・間伐業務等により発生した枝葉をチップ化し、公園内で再利用する。			
27	森林保全と地場産材の利用推進	「森林計画」等に基づく計画的な造林施業のほか、企業や市民団体等との協働整備による森林保全を促進するとともに、公共工事における地場産材の利用を推進する。	農林整備課	本市森林計画に基づき、間伐等の造林施業を実施する。事業者と締結した「エコピアの森下関における森林整備実施協定」により、深坂自然の森にて森林整備活動等を開催する。			

達成状況評価 A:順調に実施している(80%以上) B:半分程度は達成した(50%以上) C:遅れている(1~49%) D:実施できていない(0%)

## 基本施策5 主体間の交流・連携・協働

①アクション	②具体的な施策・事業	③取組内容	④関係課	⑤令和元年起組内容	⑥実績	⑦達成状況評価	2020年度取組内容
28	環境教育・環境学習を促進する教材開発	年代別・目的別等の環境学習教材を検討し、小中学生を対象とした環境教育・環境学習に役立つ教材のほか、日常の中で実践可能な取組をとりまとめた教材等の作成に努める。	環境政策課	環境学習で使用するための年代別・目的別等の環境学習教材を検討する。			
29	環境情報を共有する機会の創出 【重点プロジェクト3】	環境関連イベントや座談会等の開催・支援を行い、幅広い市民・事業者が情報交換・意識共有を図る機会の創出に努める。	環境政策課	環境関連イベントや市民・事業者が情報交換・意識共有を図る機会を検討する。			
30	環境教育・環境学習の取組推進 【重点プロジェクト3】	市民を対象に環境に関する講義等を実施するとともに、「菜の花プロジェクト」や「生涯学習まちづくり出前講座」等を通じて、小中学校への職員・ボランティアの派遣により、環境教育・環境学習を推進する。	環境政策課	出前講座等を通じて、小中学校への周知を図る。また、クールチョイスやSDGsに関する講演会を行う。			
31	情報発信ツールの活用	市民にとって有益な環境に関する情報をSNS、市報、テレビ、ラジオなどを通じて発信し、市民の環境に対する意識や知識の向上を図る。	環境政策課	「しものせきクールチョイス活性プロジェクト」の取組について、SNS、市報、特設サイトを通じて発信し、市民の環境に対する意識や知識の向上を図る。			
32	環境情報のデータベース化	市域の環境に関する情報を集約の上、利用者のニーズを把握し、幅広い年齢・目的等に対応したデータベースの構築を行う。	環境政策課	環境に関する情報を集約方法やデータベース化を検討する。			

達成状況評価 A: 順調に実施している(80%以上) B: 半分程度は達成した(50%以上) C: 遅れている(1~49%) D: 実施できていない(0%)

## 基本施策6 気候変動への適応

①アクション	②具体的な施策・事業	③取組内容	④関係課	⑤令和元年起組内容	⑥実績	⑦達成状況評価	2020年度取組内容
33	既存水源を活用した農業用水の確保手法の検討	干ばつ等の発生に備え、排水路等の整備や既存水源を活用した農業用水の確保手法を検討する。	農林整備課	地元農業者から要望があった既存ため池の整備を実施し、農業用水の確保に努める。			
34	被害状況を踏まえた鳥獣の計画的な管理の検討	鳥獣類の生息数の増減、生息範囲の変動及び農業被害の増加について、継続的なモニタリング調査を行うとともに、必要に応じて計画的な管理の実施を検討する。	農林整備課	農業被害については、年1回調査を行っており、情報の把握に努める。			
35	藻場の適切な維持管理の推進【重点プロジェクト4】	海水温の上昇等により、藻場の減少及び藻場を生育場所とする貝や甲殻類等の水産資源への影響が懸念される。藻場を継続的に観察し、適切な維持管理を実施する。	水産課	消失した藻場の再生のため、各漁業協同組合と連携し、豊浦・豊北など15地区において「アラメ母藻供給支援事業」を実施し、藻場の状況を把握するとともに母藻供給の支援を図る。			
36	特定の河川における継続的な水質・水温のモニタリング	市域における主要河川で水質・水温等のモニタリング調査を継続して行うとともに、港湾域等における低層貧酸素化、赤潮等の将来的発生リスクの定期的な予想及び結果の公表を検討する。	環境政策課	市域における主要河川で水質・水温等のモニタリング調査を継続して行う。			
37	堤防や洪水調整施設、下水道・雨水排水施設等の整備	大型台風や津波等の自然災害に備え、堤防や洪水調整施設、下水道・雨水排水施設等の整備及び既存設備の適切な維持管理を推進する。	水産課 道路河川建設課 道路河川管理課 下水道整備課 港湾局施設課	【堤防等】 大型台風や津波等の自然災害、老朽化に備え、堤防・護岸・胸壁の整備及び点検等の適切な維持管理を推進する。 【河川】 ・恒常的に家屋等の浸水被害が発生している地域において、水路改良等の浸水対策を実施する。 ・水門・樋門の適切な管理を行う。 【下水道】 ・浸水被害重要度の高い排水区のうち、東新田、小串第4及び川棚川左岸第3にて管渠工事を実施する。 ・東部排水区の基本検討業務を実施し、具体的な全体計画を策定する。 【港湾施設】 管理施設毎の長寿命化計画を策定し、定期的な点検を実施する。			
38	災害に関する情報発信の推進【重点プロジェクト4】	自然災害に関するハザードマップにより、すべての市民に向け危険な箇所・区域の周知徹底に努める。また、防災メールの配信等、災害発生時における被害軽減を図る仕組みや体制を検討する。	防災危機管理課	出前講座において、ハザードマップ・防災メール等の普及啓発を図る。また、防災メール登録者を増やすため、チラシ作成やフェイスブックでの情報発信を行う。			
39	熱中症予防・対処に関する情報提供【重点プロジェクト4】	熱中症について、市のホームページやリーフレットにより予防・対処方法の情報提供を推進するとともに、SNSを活用した暑さ指数(WBG T)予想値の配信等、市民の予防に役立つ仕組みを検討する。	健康推進課 消防局警防課	熱中症について、市のホームページやポスター、リーフレットにより予防・対処法方に情報提供を行う。講話や保健指導、救命講習会などあらゆる場を通して、注意喚起をする。			
40	感染症の媒介蚊に対する発生動向の予測・調査	感染症を媒介する蚊の発生が懸念されることから、媒介蚊及び感染症の発生情報を収集するとともに、発生動向の予測・調査を実施する。	保健医療政策課 生活衛生課	市ホームページ等で蚊媒介感染症に関する情報提供を行い、予防啓発及び対策を行う。また、デング熱、チクングニア熱、ジカウイルス病の流行地から外国人観光客等が多く訪れることが想定される場所を選定し、感染症を媒介する蚊の生息調査を実施する。			

達成状況評価 A: 順調に実施している(80%以上) B: 半分程度は達成した(50%以上) C: 遅れている(1~49%) D: 実施できていない(0%)